

個人

法人

集落  
営農

補助

肥料コスト低減に向けた適正施肥の取組を支援します。

＜事業名：生産環境総合対策事業のうち農業生産環境対策事業＞

本年度の募集は終了しました

## 1. 低コスト施肥技術体系の確立

### 対象となる方

協議会（都道府県（普及組織等）、農業団体、農協、肥料販売事業者等の幅広い肥料関係者が組織する団体）、農業協同組合連合会

### 支援内容

都道府県全体又は都道府県内の広域における施肥量低減の基準策定、低コスト施肥技術体系確立の取組を支援します。

（うね立て同時施肥技術）

#### ＜補助対象となる取組例（補助率：定額）＞

- ・地域に適応した施肥量低減の基準策定のためのデータ収集
- ・肥料コスト低減技術導入の必要な実証試験、機械借上
- ・土壌中の肥料成分を把握するために行う土壌分析
- ・現地検討会の開催など



## 2. 減肥基準等への適応

### 対象となる方

3戸以上の農業者グループや農業生産法人等の担い手組織、農協等

### 支援内容

農業現場における簡易土壌診断装置の導入や外注による土壌診断の実施、土壌診断結果等に基づく施肥設計の見直しを支援するとともに、肥料コスト低減技術の導入を促進します。

#### ＜補助対象となる取組例（補助率：1／2以内）＞

- ・簡易土壌診断装置の導入
- ・土壌中の肥料成分を把握するために行う土壌分析
- ・肥料コスト低減技術導入の必要な実証試験、機械借上
- ・講習会の開催など

（土壌診断の取組）



### お問い合わせ先

最寄りの地方農政局・地域センター等

農林水産省担当課：生産局技術普及課生産資材対策室（TEL：03-6744-2435）